

平成28年度第3回港区区政会議に関する意見内容と区役所の対応・考え方

	意見内容	区役所の対応・考え方	担当部会
1	総務省が、12月26日に「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を発表しました。以前から天保山商店会との協議の中で外国の方達に緊急時の情報をどのようにして伝えれば良いのかと議論をしておりました。今回、無料Wi-Fiを整備して頂けるのであれば、天保山にも是非にと思っています。	本整備計画は、平成29～31年度の国としてのWi-Fi環境整備目標として3万箇所を設定したものです。(H28.10月 約1.4万箇所は整備済、残る1.6万箇所についての計画です。)今後、大阪府として426箇所整備予定ですが、財政的に脆弱又は過疎など条件不利地域の地方公共団体が対象となっており、大阪市は対象外です。現時点では、防災等に資するWi-Fi環境の整備について大阪市として取り組む計画はありませんが、熊本地震等の経験から、災害時における臨時的なWi-Fiスポットの設置やキャリア各社(NTTドコモやauソフトバンクなど)が災害時に開放するWi-Fiの活用といった、常設ではない環境の整備も視野に入れた検討を行っているところです。また、大阪観光局として、外国人旅行者や国内旅行者が飲食店等で利用できる無料Wi-Fiサービス「Osaka Free Wi-Fi」を開始しており、災害時にはすべての「Osaka Free Wi-Fi」が制限なく利用可能となります。築港地域では、現在、地下鉄大阪港駅と天保山マーケットプレイスが利用できることとなっています。	防災・防犯部会
2	小・中学校の防災計画(地震、津波)について各学校で避難訓練をされていることは知っておりますが、例えば、教育委員会による避難マニュアルがあり、各校、それに基づき独自の計画を立てているといったことはされているのでしょうか。また、この件についてはどの機関が指導、監修されているのでしょうか。	教育委員会から共通のいわゆる「避難マニュアル」というものはありませんが、各学校に対し、津波避難計画の指針を示し計画の策定を指示しており、それに基づき、各学校がそれぞれの事情を勘案し計画を策定しています。ただ、直下型地震(上町断層地震など)の対応としては特に定められておらず、従前からの防災計画(消防署に提出義務あり)を準用しているところです。また、この件は教育委員会事務局指導部が所管しています。	防災・防犯部会
3	自転車走行の件 回覧板で何度も見ました。併走、携帯電話、傘装填。港区は、比較的歩道が広いので左右分離する方が良いのでは。昔より法律的に決まっているので難しい面もあると思いますが一度検討してはいかがなものでしょうか。	港区役所では、地域の方々や警察などの関係機関と連携して自転車マナーを含む交通安全運動などの啓発活動に努めております。活動の中で、区内の小中学校等を中心に自転車の乗り方に関する指導や講習等の参加体験型の講習会の実施や、自転車利用者等に対する安全利用推進のための街頭啓発活動等も行っています。また、港区役所独自の取組みとしては、歩行者などの通行に支障となる危険な放置自転車の減少を主な目的とした啓発指導員を配置し、自転車における危険運転者への声掛けなども行っております。自転車の危険走行の防止や交通事故の防止には、自転車利用者一人ひとりに対する自転車利用マナーの啓発が必要であることから、港警察署と協力し、自転車利用時におけるルールについて周知・徹底を図る啓発活動を検討してまいります。なお、道路交通法に基づく取締り等については、港警察署へ伝達してまいります。	防災・防犯部会